## 東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

平成29年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(平成29年 6月21日(水)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 6月21日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし 区分 II: 該当なし 区分 II: 該当なし その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1		非常用ディーゼル発電設備(A)清水加熱器ポンプ電動機において、反負荷側の軸受支持金 具内径寸法に管理値外れが認められたため、当該部を点検・修理。	GⅢ	
2		高電導度廃液系収集ポンプ(B) 封水弁において、動作不良(操作スイッチにて「開」から「閉」 とするも、弁が動作せず「閉」しない)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	